

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 10
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	合同会社南谷ホールディングス 代表社員 南谷 洋志
【住所又は本店所在地】	大阪府守口市梅町2番1号
【報告義務発生日】	2022年12月29日
【提出日】	2023年 1月11日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	3 名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	提出者の株券等に関する担保契約等の重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社シノプス
証券コード	4428
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 グロース

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	合同会社南谷ホールディングス
住所又は本店所在地	大阪府守口市梅町2番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2017年12月22日
代表者氏名	南谷 洋志
代表者役職	代表社員
事業内容	株式会社シノプス株式の所有・管理、不動産の売買・所有・管理及び賃貸。

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田一丁目12番12号 東京建物梅田ビル5階 株式会社シノプス 管理部
電話番号	(06)6341-1225(代表)

(2)【保有目的】

発行会社の役員及びその親族が所有する資産管理会社であり、安定株主として長期保有するため。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,105,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,105,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,105,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2022年12月29日現在)	V	6,221,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		33.84
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		33.84

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2022年12月29日、保有株式450,000株につき、みずほ証券㈱との間で株券貸借取引に関する契約を締結。
 (貸借期間 : 2023年1月4日 ~ 2023年3月28日)

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	580,390
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	2018年4月1日付の1:200の株式分割により、無償で普通株式398,000株を取得。 2019年8月1日付の1:5の株式分割により、無償で普通株式1,600,000株を取得。
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	580,390

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
南谷 洋志	個人		大阪府守口市	2	400,390
南谷 純	個人		Amstelveen, The Netherlands	2	60,000
南谷 のどか	個人		大阪府大阪市旭区	2	60,000
加藤 めぐみ	個人		広島県広島市安佐南区	2	60,000

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	南谷 洋志
住所又は本店所在地	大阪府守口市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社シノプス
勤務先住所	大阪府大阪市北区梅田一丁目12番12号 東京建物梅田ビル5階

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田一丁目12番12号 東京建物梅田ビル5階 株式会社シノプス 管理部
電話番号	(06)6341-1225(代表)

(2)【保有目的】

発行会社の役員であり、安定株主として長期保有するため。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	122,162		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 122,162	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		122,162
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2022年12月29日現在)	V	6,221,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.96
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		1.69

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2021年6月24日、保有株式88,000株につき、(株)りそな銀行との間で担保契約締結。
保有株式のうち2022年5月12日に取得した2,562株については、発行会社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しており、2022年5月12日から発行会社の取締役の地位を退任等する日まで、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができない。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	2016年1月1日付の1:10の株式分割により、無償で普通株式3,474株を取得。 2016年7月2日に贈与により普通株式2,014株を処分。 2018年1月12日に株式譲渡により、普通株式1,100株を処分。 2018年4月1日付の1:200の株式分割により、無償で普通株式71,640株を取得。 2018年12月25日に新規上場に伴う売り出しにより、30,000株を処分。 2019年8月1日付の1:5の株式分割により、無償で普通株式168,000株を取得。 2020年8月13日に売却により、普通株式105,000株を処分。 2022年5月12日に譲渡制限付株式報酬により、普通株式2,562株を取得。 2022年5月18日に市場内取引により、普通株式13,500株を取得。 2022年5月19日に市場内取引により、普通株式1,100株を取得。
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

3【提出者（大量保有者） / 3】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	南谷 清江
住所又は本店所在地	大阪府守口市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	無職
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田一丁目12番12号 東京建物梅田ビル5階 株式会社シノプス 管理部
電話番号	(06)6341-1225(代表)

(2)【保有目的】

発行会社の役員の親族であり、安定株主として長期保有するため。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	220,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 220,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		220,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2022年12月29日現在)	V	6,221,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		3.54
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		3.54

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	1,000
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	2014年5月1日に贈与により、普通株式20株を取得。 2016年1月1日付の1:10の株式分割により、無償で普通株式360株を取得。 2018年4月1日付の1:200の株式分割により、無償で普通株式79,600株を取得。 2019年8月1日付の1:5の株式分割により、無償で普通株式320,000株を取得。 2020年3月3日に売却により、普通株式60,000株を処分。 2020年6月25日に売却により、普通株式120,000株を処分。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,000

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. 合同会社南谷ホールディングス
2. 南谷 洋志
3. 南谷 清江

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,447,162		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,447,162	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,447,162
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2022年12月29日現在)	V	6,221,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		39.34
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		39.06

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
合同会社南谷ホールディングス	2,105,000	33.84
南谷 洋志	122,162	1.96
南谷 清江	220,000	3.54
合計	2,447,162	39.34